

小鹿野町国土強靱化地域計画（案）に関するパブリックコメント実施結果

「小鹿野町国土強靱化地域計画（案）」に関するパブリックコメントを実施した結果、貴重なご意見（2件）をいただきましたので、ご意見とご意見に対する町の考え方を次のとおり公表します。

1 実施概要

(1) 実施期間 令和3年10月11日（月）～令和3年11月9日（火）

(2) 公表方法

ア 町ホームページへの掲載

イ 両神庁舎町政情報コーナー、小鹿野文化センター、町立図書館（両神ふるさと総合会館）、保健福祉センター窓口での閲覧

(3) 提出者数 2人

(4) 意見総数 2件

2 意見並びに意見を考慮した結果及びその理由

	ご意見	ご意見に対する町の考え方
1	以下要望です ☆未災の視点に立って生活の場を快適に整えておく（お湯の使える授乳室、親子トイレ、キッズスペース、ファミリーサポート、安全な歩道、健康維持のためのアプリ、止めやすい駐車場、ゴミ回収日を増やす、ゼロウェイスト、図書館資料の返却ポスト増、ドライブスルー役場、寄りやすいATM、オンラインでも学び続ける体勢づくり、性に対するきちんとした知識のシェア、清潔を保つための知識	いただいたご意見のとおり、町の災害予防対策や避難所運営を含む災害応急対策には、多くの課題がございます。具体的には、避難経路の確保や避難所生活におけるプライバシーの保護、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた避難所における感染予防対策、防災会議等への女性の登用などがございます。 本町にあっては今後、いただいたご意見を参考に、災害発生

<p>のシェア、廃墟やゴミ屋敷をなくす) ☆世界基準「スフィアプロジェクト」に基づいて視野の広い、また地域に根ざした避難所運営。地域住民が一丸となって取り組める、楽しい避難訓練「カエルプロジェクト」。</p> <p>☆家族の暮らしを壊さぬ配慮で復興への短期化を目指す避難所生活。また女性性やこどもの育ちや LGBTQ や障害者への理解を持った避難所運営（月経カップや布ナプキンの普及、それらの管理を考えた仮設トイレの普及、すぐに必要となる下着類の確保、プライベートゾーンを守る知識のシェア、生理用品配布、コンドーム配布、1家庭に1テント、人数分のベッド、ローリングストックの知識シェア、避難所にもレジャータイムを設ける、時間貸しの空間を共有する、シェアカー、シェアキッチン、セルフメディケーションルーム、口腔衛生管理、音楽映画本などの娯楽確保、欲求を溜めない工夫、託児）災害後の避難所内では性被害が多発します。家族を性犯罪者にも性被害者にもさせたくないですね。</p> <p>☆災害対策についての人材半数以上に女性を抜擢していただきたくよう、お願いします。そのため会議開催の際には必ず zoom 有り、託児付きなどのご配慮をお願いします。</p>	<p>時の避難所運営の在り方を検討するとともに、防災業務及びその他町の業務を推進して参りたいと存じます。</p>
<p>2 「災害に強く安心して暮らすことのできるまちづくり」を目指すための方策の一つとして下記の取り組みを提案します。</p> <p>大災害が発生した時、まず、重要なのは往来可能な道路です。三田川地区でも、数年前の台風の時、国道299号が被害を受け、一部地域が一時往来不能になりました。また、群馬県境の志賀坂</p>	<p>いただいたご意見のとおり、災害時発生時における消防活動、緊急物資輸送等が円滑に行われるよう、平時から安全性・信頼性の高い道路ネットワーク整備を計画的かつ総合的に実施する必要がございます。特に、三山、河原沢地区をはじめ、山間部における道路ネットワークの整備は本町において重要な課題と</p>

<p>峠もそれ以前から積雪や崩落によりたびたび交通止めになったことがあります。志賀坂峠については今現在もトンネル改修工事のため、2ヶ月間の長期に渡り24時間完全通行止めになっています。このようなことでは、万一の場合を考えると大変不安です。</p> <p>国道299号は小鹿野町を東西に貫き群馬県につながる幹線道路です。大災害時においても必ず重要な経路となります。千束峠・三山・河原沢地区の整備促進は森町長の公約にも掲げられています。これに加え、志賀坂峠の整備について抜本的な対策が望まれます。現在の志賀坂峠はトンネル・峠道ともに大変老朽化し、上記の通り、時々補修工事が行われていますが、補修的な工事ではもはや対応不可能だと思われます。この状況を改善するためには、峠の麓から新トンネルを開通させることが最も良い方策です。実現は容易なことではありませんが今から将来に備えて「新志賀坂トンネル開通構想」も国土強靱化地域計画に盛り込み、実現を目指して取り組みを開始すべきだと思います。</p>	<p>なっており、国県道を管理する埼玉県と緊密に連携し、道路ネットワーク整備を進める必要がございます。</p> <p>計画案では「6-2 施策分野別の推進方針」の「道路ネットワークの整備・通行の確保」及び「道路の防災・減災対策」により、道路啓開体制の強化及び道路の防災・減災対策の実施について方針を定めておりますが、「道路ネットワークの整備・通行の確保」の主な取組として「他の道路管理者と連携し、安全性・信頼性の高い道路ネットワーク整備を推進する。」旨の記載を新たに計画案へ盛り込み、安全性・信頼性の高い道路ネットワークの整備に取り組みます。</p>
--	---